

第2期志木市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第3期志木市特定健康診査等実施計画の策定について

現在の計画(令和5年度末で終了)

計画名

①第2期志木市国民健康保険保健事業実施計画
(データヘルス計画第2期)

②第3期志木市特定健康診査等実施計画

③いろは健康21プラン(第4期)
志木市食育推進計画(第2期)
志木市歯と口腔の健康プラン(第2期)

④市民のこころと命を守るほっとプラン
(志木市自殺対策計画)

前回の策定方法でいくと

計画名

令和4年度

令和5年度

業者

①第3期志木市国民健康保険保健事業実施計画
(データヘルス計画第3期)

-

分析・策定

B社

②第4期志木市特定健康診査等実施計画

-

分析・策定

B社

③いろは健康21プラン(第5期)
志木市食育推進計画(第3期)
志木市歯と口腔の健康プラン(第3期)

意識調査
集計・分析

現状・課題策定

A社

④市民のこころと命を守るほっとプラン
(第2期)(志木市自殺対策計画)

意識調査
集計・分析

現状・課題策定

A社

※①から③までの計画:健康政策課 ④の計画:健康増進センター

今回の策定方法

計画名

令和3年度

業者

令和4年度

令和5年度

①第3期志木市国民健康保険保健事業実施計画
(データヘルス計画第3期)

②第4期志木市特定健康診査等実施計画

③いろは健康21プラン(第5期)
志木市食育推進計画(第3期)
志木市歯と口腔の健康プラン(第3期)

④市民のこころと命を守るほっとプラン
(第2期)(志木市自殺対策計画)

令和3年12月の指名委員会に発注方法について協議させていただき、プロポーザルでの契約が承認されましたので、令和4年3月に指名型のプロポーザルを実施し、①②を含めた③から④までの計画を一つの業者に委託し、なおかつ複数年契約を締結します。
これまで、1年間で計画策定をしていた①②の計画については、複数年契約をすることにより、③④の計画と整合性を図り、なおかつ、事務の効率化と費用の抑制が期待できます。

C社

分析

策定

分析

策定

意識調査
集計・分析

現状・課題策定

意識調査
集計・分析

現状・課題策定